

## 交番・駐在所連絡協議会 Q & A



**Q 委員は何人ですか？**

**A** 委員定数は、交番連絡協議会が10人、駐在所連絡協議会が6人となっています。

**Q 委嘱手続きや報酬はどのようになっていますか？**

**A** 委員の方には、警察署長から委嘱状を交付させていただきます。  
委員の方には、無報酬での御協力をお願いしています。

**Q 委員の任期は？**

**A** 委員の任期は原則2年ですが、再任も可能です。

**Q 会議の開催回数は？**

**A** 定期会議を年1回以上開催するほか、地域で犯罪、事故等が多発した場合や、地域の問題解決に向けた協議の必要性が生じた場合には、臨時会議を開催いたします。

※ 定期会議、臨時会議の開催に際しては、事前に各委員と事前調整させていただきます。

**Q 会議の開催場所は？**

**A** 警察署や交番等のほか、委員の方から提供していただいた場所で開催する場合があります。

## 協議会開催状況



**担当：蕨警察署 地域課地域総務係**  
**（電話048-444-0110（代表））**